

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公開番号】特開2010-274560(P2010-274560A)

【公開日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-049

【出願番号】特願2009-130216(P2009-130216)

【国際特許分類】

B 3 2 B 33/00 (2006.01)

C 0 8 L 101/00 (2006.01)

C 0 8 K 7/06 (2006.01)

B 6 0 R 13/04 (2006.01)

B 6 0 R 13/02 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 33/00

C 0 8 L 101/00

C 0 8 K 7/06

B 6 0 R 13/04 Z

B 6 0 R 13/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月27日(2012.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、以下の構成を有する。すなわち、

(1) (A) 非晶性樹脂が50を超える95重量部以下を含む熱可塑性樹脂100重量部に対し、(B) 炭素繊維1~220重量部を配合してなる樹脂組成物からなる成形品において表面に(C) 加飾用フィルムが密接に一体化していることを特徴とする加飾成形品。

(2) 上記(C)加飾用フィルムがポリエチレンテレフタレート、ポリブチレンテレフタレート、ナイロン、アクリル、およびポリカーボネートから選ばれる樹脂からなるフィルムであることを特徴とする(1)記載の加飾成形品。

(3) 上記(A)熱可塑性樹脂が、非晶性樹脂とその他熱可塑性樹脂からなり、構造周期0.001~1μmの両相連続構造、または粒子間距離0.001~1μmの分散構造を有することをすることを特徴とする(1)または(2)記載の加飾成形品。

(4) 上記(A)熱可塑性樹脂の非晶性樹脂がポリカーボネートであり、その他熱可塑性樹脂がポリブチレンテレフタレートであることを特徴とする(1)~(3)のいずれか記載の加飾成形品。

(5) 上記(B)炭素繊維の比弾性率が100000~400000cmであり、かつ熱膨張係数が-1.3~0.0×10-6/であることを特徴とする(1)~(4)のいずれか記載の加飾成形品。

(6) 上記樹脂組成物に、炭素繊維以外の無機充填材を配合することを特徴とする(1)~(5)のいずれか記載の加飾成形品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) 非晶性樹脂が50を超える95重量部以下を含む熱可塑性樹脂100重量部に対し、(B) 炭素繊維1～220重量部を配合してなる樹脂組成物からなる成形品において表面に(C) 加飾用フィルムが密接に一体化していることを特徴とする加飾成形品。

【請求項2】

上記(C)加飾用フィルムがポリエチレンテレフタレート、ポリブチレンテレフタレート、ナイロン、アクリル、およびポリカーボネートから選ばれる樹脂からなるフィルムであることを特徴とする請求項1記載の加飾成形品。

【請求項3】

上記(A)熱可塑性樹脂が、非晶性樹脂とその他熱可塑性樹脂からなり、構造周期0.001～1μmの両相連続構造、または粒子間距離0.001～1μmの分散構造を有することを特徴とする請求項1または2記載の加飾成形品。

【請求項4】

上記(A)熱可塑性樹脂の非晶性樹脂がポリカーボネートであり、その他熱可塑性樹脂がポリブチレンテレフタレートであることを特徴とする請求項1～3のいずれか記載の加飾成形品。

【請求項5】

上記(B)炭素繊維の比弾性率が100000～400000cmであり、かつ熱膨張係数が-1.3～0.0×10-6/であることを特徴とする請求項1～4のいずれか記載の加飾成形品。

【請求項6】

上記樹脂組成物に、炭素繊維以外の無機充填材を配合することを特徴とする請求項1～5のいずれか記載の加飾成形品。